

平成28年度事業計画（案）

社会福祉法人 西予総合福祉会

I. 基本理念

老人に生きがいを
障がい者には希望を
子どもには大きな夢を

II. 基本方針

西予総合福祉会は、老人、障がい者、子ども、そして地域社会と「共に生き、共に歩み、共に育つ」を行動の指針として、基本理念を支える三つの力「利用者の満足」「職員の満足」「経営の満足」の向上に取り組みます。

- (1) 老人、障がい者、子どもの尊厳を守り、多様化する社会の要請に応じ、関わるすべての方々の福祉ニーズを的確に捉え、安心・安全な福祉サービスを展開します。
- (2) 福祉活動の財産は人であるとの考えに基づき、利用者中心の福祉実践、専門性の高い職員集団作り、職員の処遇整備を行い、人材育成に努めます。
- (3) 業務改善、経営の効率化、計画的な見直しのある施設整備をし、健全経営を保ちます。
- (4) 地域に支えられ必要とされる法人として、社会に貢献できる施設運営に取り組みます。

III. 重点目標

(1) 「利用者の満足」のために

1. 人材育成により個人の尊厳に配慮した良質かつ専門性の高いサービス提供に努め、地域で一番に選ばれる法人となる。
2. サービス提供について「第三者評価」の受審により、外部の客観的な視点で点検を行う。
3. 大規模災害に備え、利用者の生命と生活の安全を確保するために耐震化診断を実施する。
4. 安心・安全なサービスを提供するため、リスクに関する内部監査を実施し、リスクマニュアルや事業継続計画の有効性を検証する。また7月15日「安全を考える日」について職員に浸透させる。
5. 誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、法人としての地域包括ケアシステム構築に向けて検討を行う。

(2) 「職員の満足」のために

1. ルールを明確にした公平、公正な評価制度を構築し、人材育成に取り組むことにより職員の成長感や達成感につなげ、より働きがいを感じられる組織を目指す。
2. 福祉の仕事が正しく評価される取り組みを行い、自分の仕事に誇りが持てる意識を醸成する。
3. 純粋な向上心を阻害することなく、役職に魅力が感じられるよう高度な責任や役割の中で働くことの喜びや楽しさを伝えていく。
4. 職員のスキルアップを図るため、資格取得を奨励し法人独自の助成金制度の活用を推進するとともに、積極的に各種教育、研修講座に参加させる。

5. メンタルヘルス対策としてストレスチェック制度の導入を行い、職員の心の健康を保持する環境を整備する。
- (3) 「経営の満足」のために
1. 社会福祉法人制度改革の趣旨を正しく理解し、新制度における法人のあり方を検討し適切に対応していく。
 2. 社会福祉法人の責務として、地域ニーズを的確にとらえこれまでに培ったノウハウや専門性、施設・設備を活かし地域における公益的な取り組みを実践していく。
 3. 法人組織運営の大前提であるMDCVS（使命、事業領域、中核的価値観、希望する姿、戦略）を職員ひとりひとりが認識し、実践できるよう定着化を図る。
 4. 学校訪問や就職セミナー等に積極的に参加し、法人の魅力を伝え人材の安定的確保につなげるとともに、外国人労働者の分野へのアプローチを試みる。
 5. 財務状況を的確にとらえ経営課題を明確にすることにより、経営不安定な事業は早期に改善策を講じ、最低でも事業活動における支出超過を未然に防ぐ。

IV. 数値目標

- (1) 市への報告レベルの事故件数を前年度比10%減少させる。
- (2) 定年退職者を除く正職員の離職率を5%以下とする。
- (3) 一般会計の事業活動による収支差額を前年度額以上とする。

V. 会議の開催予定

- (1) 理事会 (5, 10, 3月及び必要がある場合は、その都度)
- (2) 評議員会 (5, 10, 3月及び必要がある場合は、その都度)
- (3) 監査会 (5月及び必要がある場合は、その都度)
- (4) 事業部長会 (毎月及び必要がある場合は、その都度)
- (5) 施設長会 (毎月及び必要がある場合は、その都度)

VI. 法人委員会組織

- (1) 社会貢献活動委員会
- (2) 広報委員会
- (3) 人材育成委員会
- (4) 福利厚生委員会
- (5) 人事制度改定委員会 (働きがい向上プロジェクト)
- (6) 地域包括ケアシステム委員会 (人の輪システム委員会)
- (7) メンタルヘルス対策委員会
- (8) リスクマネジメント委員会